

令和7年3月29日

各指導者 様

鹿児島県相撲連盟 事務局 西原

相撲クラブ・道場等の届け出について（依頼）

令和5年度から中学校部活動が地域移行されたことに伴い、全国中学校相撲選手権大会に地域クラブからの出場が認められることになりました。選手が、地域クラブ・道場から出場する場合、臨時的に大会出場を目的にクラブ・道場を設立する等、不公平が生じないため、活動実態のある団体を日本相撲連盟もしくは都道府県相撲連盟、各中体連事務局に登録することが条件づけられることになりました。

日本相撲連盟には団体の登録制度はありませんので、中体連と協議の結果、各都道府県連盟から別紙の様式で届け出をいただき、登録に替えることにいたしました。

つきましては、ご多忙中大変申し訳ございませんが、4月11日（土）までに別紙「相撲クラブ・道場等届出書」をご提出いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

なお、クラブ・道場登録は、各都道府県の中体連事務局にも登録することになっておりますので、併せて手続きをお願いいたします。（登録手続きは、各中体連事務局でご確認ください。）